

「知っておいてほしいこと♥」を紹介します。

■ マークを知ろう、声をかけよう！

(まちでこんなマークを見かけたことはありませんか?)



ヘルプマーク

外見から分からなくても援助や配慮を必要としている方々(※)が、援助を得やすくなるよう、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせるマークです。

(※) 義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、または妊娠初期の方など



「白杖SOSシグナル」
普及啓発シンボルマーク

視覚に障害のある方が、白杖を頭上50cm程度に掲げて「白杖SOSシグナル」を示していたら、進んで声をかけて支援しようというシンボルマークです。

■ 災害時にも活用できる

すみだ発！オリジナルバンダナ



※実際は、イラストの印刷サイズ等が若干異なります。
(作成) 墨田区聴覚障害者協会、手話サークル「すみだ」

このバンダナは、「聞こえないこと」または「手話での支援ができること」を示すものです。

「耳が聞こえない」ということは見た目ではわからないため、災害時などには、すぐにそのことを相手にわかってもらう必要があります。災害時や緊急時の円滑なコミュニケーションに役立ちます。

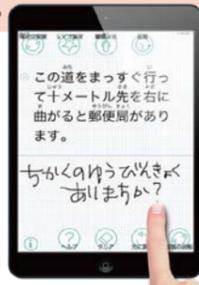
■ 『スマホ』を活用してみよう！

コミュニケーションを支援する様々なアプリケーションがあり、スマートフォンやタブレットに入れて使うと便利です。

SpeechCanvas

(聴覚障害者とのコミュニケーション支援アプリ)

話した言葉が画面上で文字になり、画面を指でなぞれば字や絵が書けます。インターネットが繋がらない災害時などにも利用ができます。



※1例をご紹介します。有料のものがありますので、事前にご確認ください。

LINE スタンプ

無料通話やトークができるコミュニケーションアプリ「LINE」のスタンプの中には、言葉での会話が難しい場合でも、イラストを使ってコミュニケーションがとれるよう作られたスタンプなど、障害のある方向けに制作され販売されているものがあります。



スタンプ制作：各クリエイター

■ 参加してみよう！

コミュニケーションを支援する様々な活動があります。

子どもも興味を持ってくれたし、私も手話や点字を勉強してみたいな！



ありがとう

左手の甲に右手を垂直に乗せ、上に上げる。

手話・点訳・音訳・要約筆記等の活動を行うサークルや講習会があります。

♥ 関心をお持ちの方は、お問い合わせください。※以下は現時点での情報です。

<団体名>

- 朗読奉仕「くさぶえ」
- 手話サークル「すみだ」
- すみだ録音グループ「声」
- すみだ点訳「ひかり会」
- 点訳「きつつき」
- 録音グループ「かりん」
- グループみらい
- 要約筆記サークル「ほたる」

すみだボランティアセンターでは、以下の通り講習会を開催しています。

- 手話講習会…初級(朝・夜)・中級(朝・夜)・上級(朝・夜)クラス各全40回
 - 音訳講習会…全22回
 - 点訳講習会…昼・夜クラス各全20回
 - 要約筆記講習会…全10回
- ※開催時期はそれぞれ異なります。
※左記のサークルへの参加に、講習会の受講が必要になる場合もあります。

【問い合わせ】すみだボランティアセンター(墨田区社会福祉協議会)
電話：3612-2940 ファクス：3610-0294

墨田区手話言語及び
障害者の意思疎通に関する条例

<2019年4月1日施行>



誰もが心を通わす
暮らしやすいまちへ

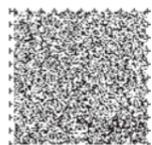


障害者の意思疎通に関する条例



墨田さんファミリーと一緒に
条例について勉強しましょう

この条例の内容や、手話、障害者のコミュニケーション方法などについて、ご紹介します！



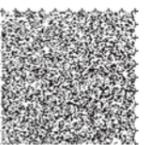
【発行】墨田区福祉保健部障害者福祉課
〒130-8640 墨田区吾妻橋一丁目23番20号
電話:03-5608-6217 ファクス:03-5608-6423
Eメール:SYOUGAIHUKUS@city.sumida.lg.jp

<2019年6月発行>
詳しくは区ウェブサイトで・・・
墨田区 手話 意思疎通 で検索



音声コード (Uni-Voice)

文字データをコードに変換したものです。スマートフォン・タブレット用の無料アプリを使用することにより、文字情報を「テキスト表示」と「音声読み上げ」で確認することができます。



条例にはこんなことが書かれています！

■ **目的：** 手話や様々なコミュニケーション手段が利用しやすい環境の整備と、だれもが人格と個性を尊重し合いながら共生する地域社会の実現を目指します。

■ 3つの基本理念があります。

- 1 **手話**は日本語と同じように一つの**言語**である
- 2 **だれもが理解し合い、お互いを尊重する**
- 3 **障害の特性にあったコミュニケーションを大切に**する

区

それぞれの立場で、責任や役割をもち、障害のある方のコミュニケーションについて理解を深めます。区は、障害のある方がコミュニケーションをとりやすいように支援を行い、事業者は、手話などのコミュニケーション手段が利用しやすい環境をつくれるように努力します。

区民

事業者

Q <質問>
手話って何？

A <答え>
手や表情で話し、目で聞く（見る）言葉です。手だけではなく、顔の表情やしぐさも交えて、気持ちを豊かに表現します。

Q <質問>
うちの店でも何か出来ることはあるの？

A <答え>
わかりやすい言葉でゆっくり丁寧に話してください。筆談グッズの他、レジ袋や箸の要・不要、ポイントカードなど、各店にあった案内ボードがあると助かります。

どんなコミュニケーション手段が良いか、実際に聞いてみましょう！

例えば、同じ聴覚障害のある方でも必要とするコミュニケーション手段には違いがあります。

■ 生まれた時から聞こえない

Aさん・・・

私は、聞こえる子どもと同じように日本語を聞いて覚えることが難しかったので、私にとって**日本語は外国語**です！筆談でのやりとりや、文書を読んで正しく理解することは、とても大変なことです。私にとって、**手話は必要不可欠なコミュニケーション手段**なのです。

■ 大人になってから

聞こえなくなった Bさん・・・

中途失聴者の私には、手話はわかりません。筆談ボードを持ち歩いて、**日本語の文章を使って、コミュニケーション**をとります。聞こえませんが**話すことはできる**ので、まず相手に『聞こえていないこと』を理解してもらう必要があります。

まず、その人がどんなコミュニケーション手段を求めているか確認することが大事ね！

主な障害の特性と配慮、コミュニケーション手段の例を紹介します！

パンフレットに記載されている障害は一部です。他にも様々な障害の特性があります。また、障害が重複している場合もあります。

聴覚障害

全く聞こえない方や聞こえにくい方がいます。「ろう（あ）」「難聴」「中途失聴」があり、コミュニケーション手段は一人ひとり異なります。

【こんな配慮をお願いします】

- ・話しかけるときは、口の動きや表情が分かるように、正面からゆっくりはっきり、身振りも加えて話してください。
- ・電光掲示板、光・振動などを利用し情報を伝える工夫があると助かります。

【コミュニケーション手段の例】

手話、筆談、要約筆記、身振り、口話

知的障害

複雑な会話や抽象的なことを理解すること、自分の気持ちを表現することが苦手という方がいます。

【こんな配慮をお願いします】

- ・分かりやすく簡潔な言葉で話し、実物や絵を使い、身振りも加えて話すなど、工夫があると助かります。
- ・大切な内容はくりかえし伝えたり、紙に書いて渡したりしてください。

【コミュニケーション手段の例】

簡単な言葉、絵・図、身振り、コミュニケーション支援ボード

その他の身体障害

様々な障害により、身体を動かすことや発声に困難な方がいます。手足、表情、口や目の動きなどで意思を伝えることもあります。

【こんな配慮をお願いします】

- ・困っている様子があったら、積極的に話しかけてください。
- ・聞き取りにくい場合は再度確認してください。

【コミュニケーション手段の例】

筆談、文字盤、意思伝達装置（※1）

視覚障害

全く見えない方や見えづらい方がいます。特定の色がわかりにくい方、見える範囲が狭いという方もいます。

【こんな配慮をお願いします】

- ・「あれ」「それ」などの指示語ではなく、前後左右や(時計盤をイメージし)何時の方向と具体的に伝えてください。
- ・何か困っていたら、突然体に触れず、前方からやさしく声をかけてください。

【コミュニケーション手段の例】

点字、音訳、代筆・代読、拡大文字

意思疎通の際に配慮が必要な場合があります。

精神障害

統合失調症やうつ病などの精神疾患のため、日常生活や社会参加に困難なことがあります。

【こんな配慮をお願いします】

- ・敏感さや繊細さへの配慮が必要です。本人のペースに合わせ、穏やかな口調で話してください。

発達障害

脳機能の障害であり、コミュニケーションや対人関係を作るのが苦手という方がいます。

【こんな配慮をお願いします】

- ・あいまいな表現は使わず、具体的に伝えてください。
- ・どんな手段がよいか、本人や周りの方に聞いてください。

※1：わずかな身体の動きを感知するスイッチなどにより操作され、操作者の意思を文字や音声で表す機器